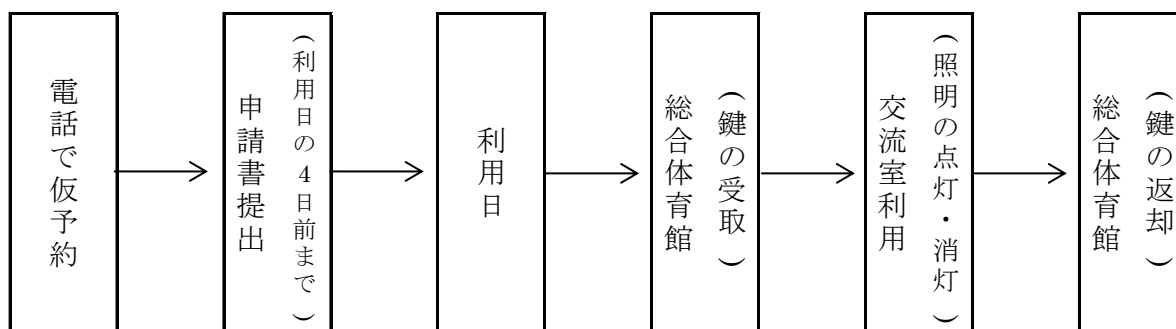


稚内市少年自然の家交流室の利用方法について(午前9:00～12:00、午後13:00～17:00)

(R3.4.1変更)

◇申請・使用の流れ



◇電話で仮予約

少年自然の家(0162-28-1632)に連絡をしてください。空き状況を確認後に仮予約を行ってください。申請日より4日後から2週間以内まで仮予約できます。(2週間以降は宿泊団体優先のため)

例) 4月1日(火)に電話をした場合は4月5日(土)～15日(火)まで仮予約可能

仮予約の受付は9時00分から17時20分までとなっております。(月曜日・祝日以外は翌日受付) 予約日2週間前(予約開始日)の9時00分から17時20分までに複数の申し込みがあった場合は抽選といたします。抽選結果は翌日に連絡させていただきます。

それ以降の受付につきましては先着順といたします。

◇申請書提出

自然の家ホームページからダウンロードできます。申請書の提出は持参・郵送・FAX・メールのいずれかで受け付けます。申請書の提出をもって本予約となります。

◇利用日

自然の家窓口にて、使用承認通知書等を受け取り交流室を利用ください。

交流室が暗い場合、照明の点灯は団体がおこなってください。

ボイラーの運転・停止は職員がおこないます。 ※照明スイッチは体育館に入って左側にあります。

◇利用後

清掃終了後に照明の消灯をして自然の家窓口へ報告して下さい。

◇その他

ご不明な点につきましては稚内市少年自然の家(0162-28-1632)までご連絡ください。

区分	時間	使用料	暖房料(11月～4月)
交流室	午前(9時～12時)	600円	200円
	午後(13時～17時)	800円	300円